

平成22年第2回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成22年5月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月13日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 企画情報 課 長	鈴木 智久
		総務課長	江上 文啓	税務課長	服部 康彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護課 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推進課長	鈴木 利彦
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農政 課 長	西川 和彦
		まちづく り推 進 課 長	志治 正弘		
	上下水道部	部 長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	山内 巧		
	教育委員 会事務局	教 育 長	石垣 武雄	部 長	加賀 松利
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	松岡 英雄	書 記	橋本 浩之
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	2 番	伊 藤 俊 一	3 番	山 田 邦 夫	

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 追加日程第 3 議会議長の辞職
- 追加日程第 4 選挙第 2 号 議会議長の選挙
- 追加日程第 5 議会副議長の辞職
- 追加日程第 6 選挙第 3 号 議会副議長の選挙
- 日程第 7 選任第 1 号 議会常任委員会委員の選任
- 日程第 8 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 9 選任第 3 号 議会広報編集委員会委員の選任
- 追加日程第 10 選挙第 4 号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙
- 追加日程第 11 選挙第 5 号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 追加日程第 12 選挙第 6 号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成22年第2回蟹江町議会臨時議会を開催しましたところ、定刻までにご参集していただきまして、まことにありがとうございました。

お手元に「議員年金のアンケート調査結果」、「かにえ活き生きプラン21改定に伴う町民意識調査報告書」、「町勢要覧と資料編」が配付されております。

小酒井会計室長より、けがによる自宅療養中のため本日の会議を欠席したい旨の届けがありましたので、許可をいたしました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には橋本浩之君を指名します。

ここで、本会議を一たん休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 黒川勝好君、お願いいたします。

議会運営委員長 黒川勝好君

それじゃあ、各議員の方お願いいたします。関係議員の方。

議長 大原龍彦君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前 9時01分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時15分)

議長 大原龍彦君

ここで、ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、ただいま開催をいたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

まず、本臨時会の会期についてでございますが、会期は本日1日限りといたします。

次に、議事日程でございます。日程(案)をただいまお配りをいたしましたとおりでございます。議事日程(その1)から(その2)、(その3)、(その4)、(その5)という形で進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、議会選挙の結果、得票数が同数になった場合の取り扱いについてでございます。抽せん箱を用意いたしまして、くじ棒を人数分用意いたします。くじを引く回数は2回とし、当選番号を1番といたします。第1回目にくじを引く順序を決め、第2回目で確定のくじを引きます。くじを引く順序を決めるためのくじは、年長議員から引くことといたします。

以上、報告にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(9番議員降壇)

議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 大原龍彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番伊藤俊一君、3番山田邦夫君を指名いたします。

議長 大原龍彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、各派の調整が必要ですので、各派代表者会をお願いしたいと思います。各代表者の方は会議室にご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩といたします。

(午前 9時18分)

副議長 松本正美君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時29分)

副議長 松本正美君

これより議長にかわり、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

先ほど大原龍彦君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、

直ちに議題とすることに決定いたしました。

副議長 松本正美君

追加日程第3 「議会議長の辞職」を議題とします。

地方自治法117条の規定により、大原龍彦君の除斥を求めます。

(16番議員退場)

辞職願を朗読させます。

議会事務局長 松岡英雄君

朗読した。

副議長 松本正美君

お諮りします。

大原龍彦君の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、大原龍彦君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大原龍彦君の除斥を解きます。

(16番議員入場)

ここで、大原龍彦君の議長辞職のあいさつを許可いたします。大原龍彦君、ご登壇ください。

(16番議員登壇)

16番 大原龍彦君

貴重な時間をいただきまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

昨年の5月に議長になりましてから、早いもので1年がたったわけでございます。その間、本当に議員の皆さん、そして理事者の皆さんには大変ご支援、ご協力を賜り、きょうまで務めることができました。本当にありがとうございます。

これから、議員としてこの1年間一生懸命努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。本当にありがとうございました。(拍手)

(16番議員降壇)

副議長 松本正美君

どうもありがとうございました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

選挙第2号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第2号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩して、各会派で調整を行っていただきたいと思います。
暫時休憩いたします。

(午前 9時34分)

副議長 松本正美君

大変長らくお待たせいたしました。
休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

副議長 松本正美君

追加日程第4 選挙第2号「議会議長の選挙」を行います。
選挙は、地方自治法118条第1項の規定により、投票により行います。
議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に米野秀雄君、伊藤俊一君を指名いたします。

ここで、投票用紙を配付します。
念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番より、順次投票願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

米野秀雄君、伊藤俊一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

伊藤正昇君 10票

中村英子君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、伊藤正昇君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました伊藤正昇君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長就任のあいさつを許可いたします。伊藤正昇君、ご登壇してください。

(13番議員登壇)

13番 伊藤正昇君

今回、図らずも議長推挙されました。私にとっては大変な大役と思っております。議員の皆さん方はもちろんでございますけれども、理事者の皆さんの協力を得て、町民の幸せと町発展のために、力の限り努力する覚悟でございますので、どうかご協力をお願いいたします。

簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

(13番議員降壇)

副議長 松本正美君

どうもありがとうございました。

これをもちまして、新議長と交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ここで、議長と交代する間、暫時休憩といたします。

(午前11時14分)

議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

議長 伊藤正昇君

ここで、会派の調整が必要でございますので、各派代表者会をお願いいたします。
暫時休憩をいたします。

(午前11時16分)

議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時23分)

議長 伊藤正昇君

先ほど松本正美君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。

この際、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

議長 伊藤正昇君

追加日程第5 「議会副議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法117条の規定により、松本正美君の除斥を求めます。

(1番議員退場)

辞職願を松岡事務局長より朗読させます。

議会事務局長 松岡英雄君

朗読した。

議長 伊藤正昇君

お諮りします。

松本正美君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、松本正美君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松本正美君の除斥を解きます。

(1番議員入場)

ここで、松本正美君の副議長辞職のあいさつを許可いたします。松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

1番 松本正美君

では、御礼のごあいさつをさせていただきます。

1年間、副議長という大役を務めさせていただきました。これもひとえに議員の皆様のご協力、また、町長初め理事者側のご協力、ご支援によりまして1年間務めさせていただくことができました。大変にありがとうございました。

また、この1年間を通しまして、貴重な体験をさせていただくこともできました。また、今後とも、蟹江町の発展のために今後も全力で頑張っまいりますので、何とぞこれからもご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

大変にありがとうございました。（拍手）

（1番議員降壇）

議長 伊藤正昇君

ただいま副議長が欠けましたので、お諮りをいたします。

選挙第3号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙をいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第3号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

議長 伊藤正昇君

追加日程第6 選挙第3号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票にて行います。

議場の出入り口を閉じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に吉田正昭君、山田邦夫君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（なしの声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より、順次投票をお願いします。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

吉田正昭君、山田邦夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

高 阪 康 彦 君 10票

林 英 子 君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、高阪康彦君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました高阪康彦君が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

副議長就任のあいさつを許可いたします。高阪康彦君、ご登壇ください。

(5 番議員登壇)

5 番 高阪康彦君

このたび副議長に推挙されました高阪でございます。

まことに浅学、若輩、非才でございますけれども、お引き受けした以上、議長を支え、一生懸命務めさせていただきたいと思っております。

高い席からではございますけれども、議員の皆様、また、理事者の皆様にご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとします。

どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

(5 番議員降壇)

議長 伊藤正昇君

高阪康彦君、どうもありがとうございました。

ここで、各派代表者会をお願いしたいと思います。会議室にご参集ください。

休憩中、総務課長を除く各課長の退席を許可します。

それでは、本会議を暫時休憩といたします。

(午前 11時38分)

議長 伊藤正昇君

大変お待たせをいたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時47分)

議長 伊藤正昇君

給食センターより、バイオディーゼル燃料の再生をした石けんの提供がありましたので、配付をしております。

議長 伊藤正昇君

日程第7 選任第1号「議会常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りをいたします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7号第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、常任委員会の委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで、所属の氏名を朗読させます。

議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読をさせていただきます。

名簿につきましては議席順でございますので、よろしく願いをいたします。

総務民生常任委員会委員、松本正美議員、山田邦夫議員、米野秀雄議員、高阪康彦議員、林英子議員、中村英子議員、菊地久議員、吉田正昭議員、以上8名でございます。

防災建設常任委員会委員でございます。伊藤俊一議員、小原喜一郎議員、黒川勝好議員、山田乙三議員、伊藤正昇議員、奥田信宏議員、猪俣二郎議員、大原龍彦議員、以上8名でございますので、よろしく願いをいたします。

議長 伊藤正昇君

日程第8 選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1号の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり決定をいたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

議会事務局長 松岡英雄君

続きまして、議会運営委員会委員について朗読をさせていただきます。

同じく議席順でございますので、よろしく願いをいたします。

小原喜一郎議員、菊地久議員、奥田信宏議員、猪俣二郎議員でございます。なお、オブザーバーとしまして、松本正美議員、同じく中村英子議員でございますので、よろしく願いをいたします。

委員数につきましては4名でございます。

以上でございます。

議長 伊藤正昇君

日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任」を行います。

お諮りをいたします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。こちらにつきましても、議席順でございますので、願いをいたします。

松本正美議員、山田邦夫議員、米野秀雄議員、林英子議員、黒川勝好議員、山田乙三議員の6名でございますので、よろしく願いをいたします。

議長 伊藤正昇君

ここで、本会議を暫時休憩して、各常任委員会の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定により、その職務は年長議員によって行うことになっております。なお、正副委員長が決まりましたら、議長へ報告をしてください。

委員会ごとの部屋割りは、総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議室、以上が終わりましたら、議会運営委員会を先に会議室1で行い、その後、議会広報編集委員会を協議室で順次行います。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午後 1時52分)

議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時28分)

議長 伊藤正昇君

議事日程の変更がありましたので、お願いをいたします。

ただいま開催されました各常任委員会等正副委員長が互選されましたので、報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に山田邦夫君、同副委員長に米野秀雄君。

それから、防災建設常任委員会委員長に山田乙三君、同副委員長に黒川勝好君。

議会運営委員会委員長に小原喜一郎君、同副委員長に猪俣二郎君。

議会広報編集委員会委員長に林英子君、同副委員長に松本正美君。

以上であります。

議長 伊藤正昇君

次に、お諮りをいたします。

選挙第4号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」、選挙第5号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」、選挙第6号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、3議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長 伊藤正昇君

追加日程第10 選挙第4号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

議会事務局長 松岡英雄君

説明した。

議長 伊藤正昇君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員に松本正美君を指名をいたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました松本正美君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました松本正美君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました松本正美君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長 伊藤正昇君

追加日程第11 選挙第5号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

議会事務局長 松岡英雄君

説明した。

議長 伊藤正昇君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に山田邦夫を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名しました山田邦夫君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました山田邦夫君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました山田邦夫君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長 伊藤正昇君

追加日程第12 選挙第6号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

議会事務局長 松岡英雄君

説明した。

議長 伊藤正昇君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

海部地区水防事務組合議会議員に山田乙三君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました山田乙三君を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました山田乙三君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました山田乙三君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長 伊藤正昇君

以上で、本臨時会の会議に付議された事件はすべて議了しました。したがって、平成22年

第2回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 2時43分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会前議長 大原龍彦

蟹江町議会議長 伊藤正昇

蟹江町議会前副議長 松本正美

2番議員 伊藤俊一

3番議員 山田邦夫